

文部科学省

1. 学生割引制度に対する事業者への公的支援について

公共交通における通学定期の制度は教育政策の一環として設定されているが、割引した部分は実質的には事業者負担となっている。2023年4月に改正地域交通法が成立した際、参議院の附帯決議において、「通学定期や障害者割引等の費用を交通事業者が負担していることを踏まえ、文教や福祉分野においても交通事業者支援のための仕組みづくりについて、検討すること」が盛り込まれたことを踏まえ、学生割引制度については、本来、国が負担すべきものであることから、事業者の負担に委ねることなく、文教関連予算を活用した教育部門の公的支援により、制度の維持・充実を図られたい。

【回答】（総合教育政策局政策課）

地方交通法の改正の際に付帯決議に盛り込まれていることについては承知している。付帯決議を踏まえつつ、地域公共交通のあり方については厚生労働省を中心にして関係省庁を巻き込んで議論しているところだ。こういった論点含めて今後の地域の公共交通を持続可能なものにしていくには政府全体を考えていかなければならないと受け止めている。しっかり厚生労働省とも連携しながら文部科学省として議論していくところだ。

そのうえで、今回このような要求を受け、実際の制度はどうなっているのか国土交通省に確認したが、通学定期券が発行されたとき、減収してしまうのは指摘の通りだ。その部分を運賃の制度設計に際して、その分を盛り込んで運賃を算定できることになっているのではないかと指摘を受けた。実態上困難であるケースもありうることから、率直に実態を教示いただければ有難い。文部科学省としても生徒・学生がどこに住んでいてもしっかりと通学できることは非常に重要と考えており、既存の取り組みのみならず施策を進めていく所存である。

2. 男女平等参画推進に向けた施策について

初等教育において、次世代を担う子供たちに交通運輸・観光サービス産業へ興味を持ってもらうことや、男女が共に働き女性が活躍する産業であることへの啓発活動が重要である。また、職種によっては専門的な養成教育機関への入学が有効な手段でもあることから、中・高等教育において、進路の選択肢として専門的な職業のPRを通じ、女性が活躍する職業の一つであるとの幅広い周知が必要である。

については、関係省庁と連携のもと、学習指導要領の改訂の際には交通運輸・観光

サービス産業は、男女がともに働き女性が活躍する産業であることなど、社会の変化を反映した見直しを行うとともに、さらなる女性の活躍を推進すべく、予算措置も含め、交通運輸・観光サービス産業への関心と理解の促進に向け取り組まれない。

【回答】（初等中等教育局 児童生徒課 キャリア教育担当）

要求にあった通り、交通運輸・観光サービス産業ではたらく女性が活躍するという観点においても文部科学省も同じ思いだ。学校教育では社会人・職業人として自立していくための必要な基盤というものを育てていくということで、子どもたち一人一人の発達を促していくことが必要であると考えている。

文部科学省が取り組んでいる、地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業というものがあり、キャリアアドバイザーを教育委員会等に派遣し、職場体験、インターンシップの充実を促している。また厚生労働省とも連携する必要がある、厚生労働省が開設している職業情報サイト jobtag を学校現場に紹介する取り組みを進めている。引き続きキャリア教育を推進していく。

3. 船員の確保・育成の推進について

わが国の少子・高齢化の進行や出生数の減少による人口減少により、あらゆる産業で後継者の確保が困難となる時期が、さらに早まることが予期されるなか、船員の高齢化や後継者不足が顕著となっている。

2007年（平成19年）に国は国民生活を維持するために必要な日本籍船と外航日本人船員数を約450隻、5500人と試算し、日本船舶及び船員の確保に関する基本方針を策定し、15年が経過したが、外航日本人船員数は、なお減少傾向にある。

国内海運では、陸上職に比べて長時間労働で厳しい就労環境にある。海運産業における担い手の確保・育成策として、労働の把握・管理、休暇の取得、健康管理などの「船員の働き方改革」の着実な推進と法の順守により、船員という職業を魅力的な職業としていかなければならない。水産産業においても、漁船員の高齢化や後継者不足が顕著であり、特に船舶職員の不足が深刻な問題となっている。

国の各種計画や基本方針に明記されている船員の確保・育成の具現化に向けた諸施策を早急に講じていただきたい。また、水産系高校は、水産物を国民に安定供給する水産産業を担う人材を養成し、子供たちが職業的専門性を学び漁業で活躍できる教育を提供する重要な教育機関として機能しているため、都道府県が設置する水産系高校の維持・存続に取り組んでいただきたい。

【回答】（初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室）

水産高校は船員養成に関する専門的な教育を行っており、全国の多くの水産高校が海技士資格の取得を目的とする船舶職員養成施設に指定されており、子どもの減少が

続いているが、海技士・船舶に係る人材を一定水準維持している。文部科学省においては、大きく5点取り組んでおり、①資格取得に対応する教育内容の充実、②特色ある教育プログラムの開発や展開を目指したモデル事業の実施、③水産高校の実習船の建造等の予算での支援、④高校の特色・魅力などの教育事例やデジタル教材等を活用した事例を紹介するポータルサイトの開設、⑤水産系の職業に従事している社会人を対象に水産高校の教師という仕事を知ってもらうホームページの作成をすることにより現場経験のある社会人の先生から水産系の職業の魅力を伝える取り組み、を行っている。今後とも水産庁等関係省庁と連携を深めながら教育の充実に取り組んでいく。

4. 船員養成教育機関の維持・定員拡大について

海技教育機構については、「内航未来創造プラン」の中で、500人規模を目標に掲げて養成定員を段階的に拡大する方針が示されているが、2001年（平成13年）には約105億円あった運営費交付金は、長期にわたって削減され続け、2022年（令和4年）度は70億円を切った予算とされ、事業運営上、非常に厳しい状況にある。

このような大幅な運営費交付金の削減は、船員養成員数の増加を図れないばかりか、大型練習船教育への影響、新たな技術等への対応を図る船員教育への取り組みなどを阻害するものである。練習船や学校施設の拡充、教員の確保など具体的な施策を講じるための予算措置と併せ、定員拡大を図っていただきたい。また、船員の確保・育成の推進に向け、文部科学省所管の商船系大学、商船系高専をはじめとする船員養成教育機関について、入学定員の拡大とともに、その維持に必要な予算を確保していただきたい。

【回答】（高等教育機関 船員養成担当）

海事教育機構は国土交通省の機関であり、文部科学省としては「下から4行目のまた、以降」について回答する。

入学定員の拡大について、現状は学部を卒業した後の半年間の乗船実習科の定員が充足しておらず、まずはここをどう充足させるかが重要と考えている。なぜ充足していないかについては大学の関係者との意見交換を通じ、行政として協力できることがあれば取り組んでいきたいと考えている。必要な予算については、大学と高専が所有している練習船の補助金を支出しており、昨年度も補正予算で51億円を措置したところだ。今後も引き続き必要な予算を確保する。

5. 海に親しむ活動の推進について

次世代の産業の担い手となる船員志望者の裾野拡大に向け、中長期的な視点からの取り組みが不可欠である。児童・生徒を含む幅広い年齢層への海に親しむ機会や

体験活動などを一層充実させることを通じ、海・船・船員への魅力を抱き、一人でも多くの若者が職業として船員を志すよう、船員職業の認知度向上につながる取り組みを推進されたい。

【回答】（初等中等教育局 児童生徒課 キャリア教育担当）
（総合教育政策局 地域学習推進課）

自然体験や農村漁村体験などの宿泊を伴う様々な体験活動は、児童生徒の豊かな人間性をはぐくむことにつながると考えている。文部科学省は、平成 29・30 年に学習指導要綱の改訂をおこない、理科、社会科等で海洋に関する規定を充実させるとともに、国土交通省が作成している海洋に関する教師用指導案をまとめたものも周知を図っている。また文部科学省が取り組んでいる健全育成のための体験活動推進事業の中には海に親しむ機会や体験活動等も対象としている。昨年度は地引網体験や磯遊びなどの取り組みがあった。

令和 6 年の予算額は 1 億円であるが、地方自治体からの要請も多いことから海に親しむ体験活動も含めて一層の充実を図りたいと考えている。

6. 海洋資源調査の拡大

わが国は、陸上で算出できるエネルギー・鉱物資源に乏しく、その多くを輸入に依存する一方で、わが国周辺海域の海底には、石油をはじめ様々な天然資源が賦存していることが各種調査により確認されている。海底資源の開発は、わが国の安定したエネルギー・鉱物資源の供給源の多角化と日本経済の成長につながるため、関係各省で連携を図りつつ、将来的な資源確保のために必要な海洋調査船を用いた海洋資源の調査研究の継続と拡充を図られたい。

【回答】（研究開発局 海洋地球課）

四面を海に囲まれた我が国にとって、海資源の開発利用を促進して海洋権益の確保をすることは極めて重要である。当初当課が所管している海洋研究開発機構（JAMSTEC）において船舶を活用した効率的な海洋資源の調査方法の開発や海洋資源の船員研究を実施している。また内閣府等の関係省とも連携して JAMSTEC が所有している「ちきゅう」「かいめい」といった研究船を活用してレアアースなどの海洋鉱物資源の調査や生産技術の開発を実施している。これは S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の範囲の中で実施しているものだ。今後はこのような S I P を筆頭に内閣府等の関係省庁と連携し、海洋資源の研究・調査を推進していく。

7. 教育旅行および留学支援の拡充について

日本人の国際感覚の向上や国際相互理解を目的として、若年層に対する教育旅行

や留学など、学びの場としての旅行振興が必要である。

教育旅行については、公立学校での実施に際し、教育旅行が学びの場であることを再確認し、教育プログラムとしての旅行体験を確立させたい。物価の状況に合わせて適正な予算を立て、十分な教育の機会とすることを自治体に指導いただきたい。海外への修学旅行の促進を図る意味で、値上がりが著しい燃油サーチャージに対する補助制度を創設されたい。

海外留学は法務省出入国管理統計 2006-2019 によると、海外滞在期間が6ヵ月から1年以内10代の帰国者は増加しており、海外留学が増えていると思われる。海外での経験は、国際感覚の醸成を図るうえで重要な要素であり、今後も奨学金の支給枠や支給額の増加など、制度の拡充を行うことで、為替変動や物価上昇などの影響で金銭的な理由により海外留学を断念しなければならない状況をなくす取り組みが図られたい。

【回答】（総合教育政策局 国際教育課）（高等教育局 参事官（国際担当）付）

グローバル人材の育成は非常に重要な観点となっており、日本人の国際感覚の向上や国際相互理解のためには修学旅行、研修旅行や留学は非常に有意義なものであると考えている。コロナによって落ち込んだ留学の水準をいち早く以前の水準に戻していくことが重要である。教育的な効果や良い事例は全国に周知をしていく。

財政的な支援については、国費による留学等への支援、トビタテ！留学 JAPAN などのキャンペーンを通じて支援をしている。

高等教育団体・大学の留学については、(独)日本学生支援機構(JASSO)を通じて海外留学支援制度という留学のための奨学金を支給する、給付型の奨学金を支給する制度を用意し、海外に留学する方や外国人を受け入れる大学等に対してそれぞれ支援している。今般の為替変動や物価上昇の影響を鑑み、以前より家計状況に基づいて渡航支援金を支出していたが、加えて臨時の渡航支援金を一定期間以上海外留学する方に130,000円程度を支給する形を現在取っている。

留学生の規模等を増やしていくことは教育未来創造会議等でも議論されているので、その目標に向けて留学がコロナが明けて徐々に拡大していくように当省でも努めていく。